

令和5年 第2回森町教育委員会会議録

日 時：令和5年2月14日（火）10：00～

場 所：森町福祉センター（森町公民館） 1階 中会議室

出席委員：毛利教育長・三輪委員・長瀬委員・吉川委員・古川委員

出席者：坂田学校教育課長

河野学校教育課参事

木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長

藤嶋森町学校給食センター長

長瀬図書館次長(兼)管理係長(兼)奉仕係長

小杉学校教育課学校教育係長

西川学校教育課総務係長

葛葉社会教育課社会教育係長(兼)森町公民館管理係長(兼)事業係長

高橋社会教育課文化財保護係長(兼)社会教育主事

石井学校教育課総務係主事

署名委員：三輪委員・長瀬委員

報告事項：議案第1号 教育行政執行方針について

議案第2号 令和4年度一般会計補正予算について

議案第3号 令和5年度一般会計予算について

議案第4号 森町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について

（毛利教育長）

それでは令和5年第2回森町教育委員会を開催します。会議録署名委員の指名を先にします。本日の会議録署名委員に三輪委員と長瀬委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは教育長の主な行政報告ということで、期間が短かったので数行ですけれども、1ページをご覧ください。先日も皆さんにご了解いただいたところですが、現在人事協議の方、一般教諭の方で盛んに進んでおりまして、毎日のように局と電話のやり取りをしながら調整しているところでございます。森町だけが良い人事ということにはなかなかならないんですけれども、色々と他の市町と調整しながら進んでいるところです。7日（火）、武蔵野美術大学生が来館しました。今週の16日の午後6時から報告会を行います。地域おこし協力隊インターンというような名称で森町に7か月住んでいた方たちが、この2月いっぱい卒業の目途がついて森町を去るというようなことで、ご挨拶に来ておりました。3人の学生ですが、どんな活動をしていたかご興味があれば、報告会で披露していただけるものと思いますので、もしお時間が許せば、私も行きたいと思っておりますけれども、参加

いただければと思います。それから8日、議会の2月会議を開いて、森幼稚園等の工事について審議したところです。それから9日、2行目の方にある部活動・地域クラブ活動ディスカッションということで、道内で何人か一体この活動どのように進めていけば良いのかということで、意見交換の場を設けております。来年度から森町も具体的にどんなことが出来るのかという検討を始めたいと思っておりますので、その都度皆さんにお知らせしながら進めてまいりたいと思っております。以上がこの間の行政報告になります。何か確認・質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは協議事項に進みます。議案第1号「教育行政執行方針について」です。

(坂田学校教育課長)

はい、議案第1号「教育行政執行方針について」ご説明いたします。3ページから11ページまで記載された教育行政執行方針を議会に提出しようとするものでございます。内容につきましては、教育長よりご説明いたします。

(毛利教育長)

はい、それでは3ページ以降に執行方針を皆さんにお配りしております。これについては、実は先日教育大綱の会議、森町総合教育会議ですね、その際に町長と意見交流が少し出来たんですけども、その交流を踏まえて私が今回教育行政執行方針を書きましたので、皆さんのご承認をお願いします。念のため、非常に1年間の重要なものになりますので、読み上げますので、皆さん確認しながらお聞きいただければ幸いです。

I はじめに

令和5年第1回森町議会3月会議にあたり、森町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。全国的な人口減少と少子高齢化の進行は、森町においても例外ではなく、生産活動や働き方、まちづくりなど様々な分野において、前例にとらわれない柔軟な発想と行動が必要となっております。また、グローバル化や情報化の進展に伴い、学校や社会等のあらゆる活動はこれまで経験したことのない状況に加速度的に移行していくことが考えられます。地域の課題解決においても、町内外の様々な人との協働や、ICT(情報通信技術)の活用等が今後ますます広がっていくものと考えます。社会の変化と教育のあり方は密接に関わっており、一人一人が新たな時代を豊かに生き抜いていけるよう、多様な人たちとつながり合い、学び合いながら、豊かな心と潤いのあるまちづくりを実現していくことが重要です。文化を特色づける場としては、公民館機能を備えた複合施設建設に向け本格

的な検討を始めました。今後も魅力ある生涯学習拠点づくりを検討してまいります。森町教育委員会は、生涯を通じて学び続ける環境を整え、町民一人一人が、幅広い知識と教養の修得等を通して人格を形成し、社会の形成者として活躍できるよう、教育・人づくりに取り組みます。

II 幼児教育・学校教育推進の基本姿勢

教育の目的は一人一人の人格の完成及び平和で民主的な社会の形成者として必要な資質を育むことにあります。グローバル化や情報化の進展のなか、大きく変化し続けるこれからの社会を心豊かにたくましく生き抜く力の育成が必要です。また、価値の多様化に伴い互いを尊重しながら協働することが重要です。このことを踏まえて幼児教育・学校教育を進めてまいります。

III 幼児教育・学校教育の主要な施策の展開

1 学び続ける力を育む教育の推進

心豊かに一人一人の可能性を伸ばすには、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、思考力、判断力、表現力等を育成することが重要です。あわせて、主体的・対話的で深い学びの実現が重要です。それらは確かな学力を身に付けることにつながります。各学校、幼稚園は、地域に根ざし世界的視野で未来につながる教育課程を整理しなければなりません。各学校、幼稚園においては、特色と課題を明確にし、教育課程の不断の編成、実施、評価、改善が必要です。教育委員会は、その確実なサイクルを図るよう支え、子どもの学び続ける意欲につながるよう取り組みます。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。家庭教育及び子育てに関する学習機会や情報の提供など、家庭の教育力の向上に努めます。幼児教育・学校教育において、生まれ育った森町の「ひと・もの・こと」を生かしたふるさと学習を進め、子どもたちに森町への誇りと愛着を育んでまいります。特別支援教育の充実に向けて、特別支援に関する専門性の研修体制の推進、教育相談や特別支援教育支援員の効果的な配置など支援体制の整備に努めてまいります。また、通級指導教室、特別支援学級など多様な教育的ニーズに対応した学びの場の充実に努めるとともに特別支援教育におけるICTの利活用について進めてまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちの健やかな心身の成長は極めて大切です。豊かな心を育むために、生命の尊重や他者への思いやりをはじめ、価値を学び、悩み、選択する道徳教育を進めます。また、情報及び情報機器等の扱いについては、定まった行動規範やルールを決めるだけでなく、行動の善悪を自分で判断できる力を身につけさせることを重視します。読書は様々な人との出会いと考えます。学校等における読書活動の工夫と家庭での読書の啓発に努めます。また、学校図書館環境等について町立図書館司書と連携を図り、改善と充実を進めます。「いじめ」や「不登校」など、子どもたちを取り巻く様々な問題については、定期的なアンケート調査や随時の教育相談により実態把握に努めるとともに、関係部署や関係機関との連携・協働や、スクールカウンセラーの助言等を生かして、早期解決に向けた支援を継続して行い、子ども

たちの心身の健全な育成や安定した教育活動を推進してまいります。また、児童虐待に対しては、関係機関との迅速な連携に努め、児童虐待の早期発見や子どもの安全を確保してまいります。子どもたちの体力向上に向けて、新体力テストの全学年実施に取り組むとともに学校の実態に応じた取り組みを進めてまいります。学校安全については、一日防災学校などそれぞれの学校の状況に対応した実践的な防災教育を実施し、正しい知識と適切な行動を身につけさせ、自ら命を守る意識と行動を促進します。子どもたちのインターネットへの依存度が高いことから、ゲーム障害や健康被害、ネットトラブルの被害者、加害者とならないよう、関係機関や団体と連携して、家庭でのルール設定など、危機意識の啓発に努めてまいります。学校給食については、衛生管理を徹底し、安心安全で栄養バランスに配慮した給食の提供に努めるとともに、森町の豊かな産物を活用し、地域の自然や食文化・産業等への理解と、自然の恵みや命の大切さ、生産者への感謝の気持ちを深め、ふるさとを愛する心を育ててまいります。食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図る食育指導を引き続き進めてまいります。食物アレルギーの対応については、栄養教諭を中核に家庭と連携して進めてまいります。給食費については、平成26年度に改定した以降、食品等の価格上昇が続いており、令和5年度から給食費の改定を行い安定的な提供を行ってまいります。改定により増額となる給食費は町が負担し、子育て世代の経済的な負担の軽減を図ってまいります。

3 新時代に対応する学校づくり

主体的・対話的で深い学びの実現の1つとして、教育活動に体験型の学習を組み込むことを奨励し、多様な人たちとつながり合い、学び合うことを積極的に進めます。子どもの1人1台端末は、学校内の教育活動での活用に限らず、家庭において子どもが教員と双方向にコミュニケーションを図りながら学習に取り組んだり、学習教材を活用し個々の学習状況に応じた学習に取り組んだりするなど、子ども一人一人の学びを支えられるよう活用を図ります。タブレット端末の更新をするとともに、効果的な方法で児童生徒が活用できるよう教職員に対する研修を行ってまいります。ALT（外国語指導助手）を継続して複数配置し、小学校から中学校まで生きた英語教育を実践し、豊かな国際感覚が育まれるよう支援します。教師が心身ともに健康な姿で子どもたちの前に立つことを目的に、学校における働き方改革を推し進めます。令和4年に導入した校務支援システムは、令和5年度から本格運用となります。教職員全員が活用することで効果的な運用となります。活用に関する支援を続け、業務の軽減を図り、学校経営の改善や教育の質の向上につなげてまいります。持続可能な学校部活動と地域クラブ活動のあり方については、森町の状況に応じた進め方が必要です。検討・協議する組織の設置を目指し、先進事例の調査や視察を通して、森町にマッチしたあり方について検討を進めてまいります。教職員の不祥事根絶に向けて、服務規律や不祥事防止啓発に関する資料を活用した職場研修を継続し、教育公務員の責任と自覚を高め、学校教育への信頼を損なうことのないように努めてまいります。森高等学校の魅力化における支援については、高校がICTを活用した情報教育の充実を前面に打ち出す方針を示し、実践が評価を得ていることから、高性能パソコンの整備やIT人材育成プログラムの導入等を通

じて、いっそうの魅力化を支援してまいります。

4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

子どもたちの安全と安心を守るために、計画的・効率的な長寿命化を図る学校施設等の整備を引き続き進めてまいります。町立森幼稚園については、移転改修工事が終了次第、早急に移転する計画です。町立駒ヶ岳小学校については、令和6年3月末で閉校となることから、児童が新しい学校での生活に馴染めるよう交流学习を計画・実施いたします。町立尾白内小学校については、耐震診断調査の結果を基に今後の学校施設のあり方について検討してまいります。町立砂原中学校については、体育館の老朽化に伴う改修工事を継続して実施いたします。町立鷺ノ木小学校については、屋根及び外壁を改修するため、校舎改修工事調査設計を実施いたします。町内の老朽化した教員住宅については、計画的に解体撤去工事を実施いたします。令和5年度は、清澄地区1棟1戸、濁川地区2棟3戸の計3棟4戸を実施いたします。学校と地域をつなぐ学校運営協議会の役割はますます重要となります。地域との連携や協働について学校運営協議会の活性化と地域総ぐるみの教育をいっそう推し進めてまいります。通学路の安全確保と登下校の見守り活動、不審者対策等につきましては、地域や関係機関との連携を強化し、予防や点検活動に努めてまいります。感染症予防対策は、情勢と状況に応じて適切な対応が取れるよう引き続き環境整備に努めてまいります。保護者の経済的負担軽減や子育て支援として森町が行っている小学校6年生の修学旅行費の全額助成、給食費の幼稚園児の全額助成及び小中学生の一部助成を継続し、制度が滞りなく適用されるよう的確な事務に努めます。また、奨学金制度の運用についても的確な事務に努めます。

IV 社会教育推進の基本姿勢

「第4次森町社会教育振興中期計画」を基に、町民の皆様が生涯を通じて自ら学ぶとともに、多様な人たちと学び合い、つながり合いながら、豊かな心と健やかな体で潤いのある生活ができるよう、ニーズを踏まえた学習機会・情報提供の充実を図り、魅力ある社会教育の推進に努めてまいります。

V 社会教育推進の主要な施策の展開

1 豊かな心と潤いのあるまちを目指した社会教育の推進

町民の皆様の心豊かで生きがいのある生活に資するため、行事等については、参加傾向などを評価し、学び合いつながり合う魅力ある社会教育の推進に努めてまいります。少子化をはじめとした家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、子育てに関する多様な学習機会の提供を通し、家庭教育の充実に努め、情報共有や交流の場の充実、魅力ある地域資源を活用した体験や異世代間交流を通じ、青少年の社会性やボランティアの心、郷土への愛着と誇りを育み、社会への参加やまちづくりへ積極的に参画できるよう支援してまいります。また、二十歳を迎える方々の門出を祝すとともに成人の自覚を深めるための充実した成人式に努めてまいります。女性や高齢者の多様なニーズをとらえ、高齢化社会に即した学習機会や気軽に参加できる事業の工夫、高齢化・固定化しつつある各種団体への支援と育成に努めてまいります。

2 地域に開かれた文化・芸術活動と郷土文化の推進

文化・芸術活動は、町民の皆様により潤いをもたらす、心豊かな生活の源泉となることから、文化協会や各種団体・サークルと連携した事業や発表展示の場の機会創出を図り、減少傾向にあるサークル団体等の自主的活動が促進されるよう支援するとともに、質の高い優れた文化・芸術を幅広い世代に提供できるよう努めてまいります。森町とゆかりのある静岡県森町、青森県外ヶ浜町との友好親善については、交流内容や方法についての検討を進めながら継続してまいります。文化財の保護については、有形・無形の文化遺産を、次の世代に継承していくために、調査及び保存と活用を進めるとともに、文化財の価値や内容について、発掘調査事務所を利用した展示や遺跡見学会、文化財講座、デジタル技術の活用などを通じて、広く町内外へ発信してまいります。国指定史跡鷲ノ木遺跡については、文化庁との協議を継続しながら、保存と公開を目的とした整備基本計画を基に、具体的な整備を進めてまいります。また、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に伴い、関連資産となる鷲ノ木遺跡への来場者増加を見越した見学機会の確保に努めるとともに、引き続き追加登録を目指し継続した取り組みを行ってまいります。

3 幅広いニーズに応える生涯学習拠点施設の充実

公民館については、地域活動や各種団体、サークル活動の拠点であると同時に、町民の皆様が生涯を通じて自ら学び、多様な人たちと学び合い、つながり合う生涯学習の拠点施設として、適切な維持と運営を心掛けてまいります。公民館機能を備えた複合施設建設の本格的な検討を始めましたが、それに併せ現在の社会教育施設の老朽化が進んでいることから、社会教育施設長寿命化計画を基に、今後の整備を進めてまいります。各種講座・サークル活動については、参加者の高齢化や減少が進んでいることから、町民の皆様の学習ニーズを的確にとらえ、楽しく安全に学ぶことができるよう、ライフスタイルに合わせた講座の企画・運営や情報発信に努めるとともに自主的な学習や各種団体・サークル活動の支援を強化してまいります。

4 図書館機能の充実による読書活動の推進

読書活動の推進については、町民一人一人の学習を支援し、潤いのある生活の一助となるものと考えております。森町の地域資料を始め、一般図書館の蔵書管理について図書館システムを導入し、利用者の方の利便性向上と、見やすく分かりやすい図書情報の発信に努め、利用しやすい運営の工夫を図ってまいります。また、図書に親しむきっかけや自ら学ぶことができる環境づくりのため、ブックスタートや幼稚園・学校・関係機関と連携した事業の実施とともに、「第4次子どもの読書活動推進計画」を基に、児童図書の充実、移動図書配本事業や幼稚園、学校への司書訪問を進め、子どもたちの感性や情操を育ててまいります。

5 健全な心身を育てるスポーツ活動の推進

スポーツ振興については、町民の皆様が心身ともに健康で充実した日々を過ごせるよう、スポーツを気軽に親しみ、楽しむことができる環境づくりに努め、森町体育協会やスポーツ推進委員と連携を図りながら、スポーツ教室や各種大会を企画し、スポーツ振興の推進に努

めてまいります。社会体育施設の老朽化が進んでいることから、施設状況の全体的な把握や中長期的な施設改修等を見据えた社会体育施設長寿命化計画を基に、各施設に係る今後の方向性について検討を進めてまいります。森町民体育館アリーナの改修を継続しながら、各施設を安全・安心に利用できるよう適切な管理運営に努めてまいります。少年スポーツについては、子どもたちの体力向上だけでなく、スポーツを通じ異年齢が交流しながら団体活動等を行うことにより心と体が健全に育まれると考えます。スポーツ少年団活動への奨励・支援に引き続き取り組んでまいります。高齢者スポーツについては、高齢化社会を踏まえ、健康・体力づくりをしながら健康寿命の延伸につながるよう、老人クラブ連合会等と連携しながら、軽スポーツの普及・促進に努めてまいります。

VI 結びに

新型コロナウイルス感染症の広がり、人々の生活から対面での活動・交流を奪いました。社会経験の少ない若者や子どもにとって教育上の影響は大きかったと考えます。今後は、一人一人が自分の考えを発信できる小さな場が多数必要です。対面での活動が増えることに伴うリスクに対応しながら、一気に従前の方法に戻すという発想ではなく、一つ一つ簡単なところから新しく積み上げることが重要です。重視したいのは、一人一人が体験によって感じ、考え、学ぶ活動であることです。その活動は互いの学びを深め、まちを活性化する源になるものと考えます。町民の皆様とともに、人がつながる場づくりが図られるよう取り組みます。まちづくりと人づくりは、表裏一体です。まちの限られた貴重な資源を生かし、さらなる発展を目指し、教育行政を進めてまいります。町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上、来年度の執行方針を定めたところです。皆様からこの件に関して補足というかご意見・ご確認等ございましたらお願いします。これにつきましても都度皆様に相談しながら施策を執行してまいりたいと思っておりますので、どうぞ来年度もご協力をよろしく願いいたします。

それでは議案第2号に移ります。「令和4年度一般会計補正予算について」です。

(坂田学校教育課長)

議案第2号「令和4年度一般会計補正予算について」ご説明いたします。町長に対し、議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。この補正予算につきましては、第13回目となるものでございます。歳入についてご説明いたします。14ページをご覧ください。款16道支出金、項2道補助金、目7教育費補助金、小学校費補助金176千円、中学校費補助金616千円、15ページ、幼稚園費補助金175千円の増額補正につきましては、歳出で説明しますスクールバスへ安全装置を設置するための補助金を補正予算計上するものです。

歳出についてご説明いたします。18ページをご覧ください。款10教育費、項1教育総

務費、目2事務局費、19ページ節18負担金補助及び交付金1,500千円の減額については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため静岡県森町との友好親善交流事業を中止したことによる減額補正でございます。20ページ項2小学校費、目1学校管理費、21ページ節10需用費1,300千円の増額補正につきましては、電気料金の単価の上昇・使用量を精査し補正予算計上するものです。節12委託料160千円の増額補正につきましては、森小学校の日直・宿直業務委託日数が増加する見込みであるため、補正予算計上するものです。節17備品購入費400千円の増額補正につきましては、54ページに資料を添付しておりますのでご参照願います。この事業はスクールバスに子どもの置き去り防止安全装置を設置するものでございます。安全装置は、エンジンを停止すると警報が鳴り、運転手が座席等に子どもが置き去りになっていないか確認しながら後方の操作ボタンを押し、警報を停止させるものです。同事業で中学校費1,400千円、幼稚園費200千円予算計上しております。先程、歳入で説明した北海道からの補助金は定額補助となっており、1台あたり幼稚園で175千円、小学校・中学校で88千円となっております。中学校費・幼稚園費での説明は省かせていただきます。22ページ目2教育振興費、23ページ節12委託料600千円の減額については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校における芸術鑑賞会を中止したことによる減額補正でございます。節18負担金補助及び交付金809千円の減額補正については、修学旅行等引率負担金及び修学旅行等児童負担金の事業執行に伴う精査によるものでございます。24ページ項3中学校費、目1学校管理費、25ページ節14工事請負費322千円の減額補正につきましては、歩道橋広場照明灯設置工事の執行額精査によるものでございます。26ページ目2教育振興費、27ページ節18負担金補助及び交付金47千円の減額補正につきましては、修学旅行等引率負担金の執行に伴う精査によるものでございます。28ページ目3学校建設費、29ページ節12委託料143千円の減額及び節14工事請負費5,235千円の減額につきましては、砂原中学校体育館改修工事施工監理業務委託及び改修工事それぞれ執行額精査によるものでございます。30ページ項4幼稚園費、目1幼稚園費、31ページ節12委託料2,127千円の減額及び節14工事請負費261千円の減額につきましては、森幼稚園移設改修工事調査設計業務委託及び遊具整備工事それぞれ執行額精査によるものでございます。学校教育課の説明は、以上でございます。

(毛利教育長)

はい、ただいま学校教育課所管の事項についての補正予算要求でございました。皆さんから何かご質問等ございますか。

(三輪委員)

質問ではないんですけども、子供たちの送迎用バスの安全装置、これが付けられることは、これはとても良かったと思います。うちはたまたま事故が無かったということで今まで来ましたが、これからを考えるとやっぱりこういうのは大事ですね。

(毛利教育長)

本当にあってはならないことですからね。万全の状態を送迎できるようにすることが重要だと考えております。その他ございますか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(毛利教育長)

はい、では引き続き説明をお願いします。

(葛葉社会教育課社会教育係長(兼)森町公民館管理係長(兼)事業係長)

はい、続きまして社会教育課、公民館について説明いたします。まず、歳入についてご説明いたします。16 ページをお開きください。文化センター建設基金運用利子、6 千円の減額につきましては、預金利子確定によるものでございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明いたします。32 ページをお開きください。目 1 社会教育総務費 75 万 4 千円の減額をしようとするものです。33 ページをお開きください。全て、事業執行に伴う精査のための減額補正でございますが、主なものといたしまして、節 7 報償費の家庭教育学級及び国際交流の集いに係る費用 27 万 5 千円の減額、節 8 旅費の 25 万 7 千円の減額、節 18 負担金補助及び交付金の 21 万 1 千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため、中止やオンライン開催となったことにより、関係費用を減額しようとするものです。34 ページをお開きください。節 24 積立金の文化センター建設基金積立金 6 千円の減額につきましては、預金利子確定に伴うものでございます。37 ページをお開きください。目 2 公民館費 3 万 1 千円の減額をしようとするものです。38 ページをお開きください。公民館費の節 8 旅費 3 万 1 千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止となった、出張旅費の減額補正となっております。

(高橋社会教育課文化財保護係長(兼)社会教育主事)

41 ページをお開きください。目 4 文化財振興費総額 476 万 4 千円の減額をしようとするものです。全て事業執行による精査に伴うものですが、主なものを説明いたします。42 ページをお開き願います。節 10 需用費の印刷製本費 17 万 5 千円の減額、節 11 役務費の通信運搬費 9 万 9 千円の減額、節 12 委託料の細々節 512 自然科学分析委託料 19 万 2 千円の減額につきましては、鷲ノ木遺跡整備の事業内容の見直しに伴い、減額しようとするものです。こちらは、今年度実施した発掘調査にかかる報告書を作成する予定としておりましたが、来年度も発掘調査を行う必要があることから、すべての調査完了後に作成することとしたものです。節 12 委託料の細々節 501 指定文化財等保護委託料、521 見学会バス等運行業務委託料合わせて 56 万 2 千円の減額。節 13 使用料及び賃借料の細々節 2 自動車借上料、11 建

設機械借上料、501 建物等借上料、502 現場資材借上料合わせて 134 万 3 千円の減額。節 14 工事請負費 235 万 8 千円の減額。節 17 備品購入費 3 万 5 千円の減額につきましては、事業完了に伴う精査により減額しようとするものです。説明は以上でございます。

(毛利教育長)

はい、以上、社会教育関係でした。質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは保健体育費の関係に移ります。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

36 ページをお開き願います。社会教育総務費についてですが、節 7 報償費 63 千円、節 10 需用費、食糧費 35 千円、印刷製本費 28 千円の減額については、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続きまして 40 ページをお開き願います。公民館費についてですが、節 10 需用費 修繕料 484 千円の増額補正については、森町砂原公民館内設置の暖房用ボイラーの循環ポンプが老朽化に伴い不具合が発生していることから、循環ポンプの取替修繕を行なおうとする内容のものであります。節 12 委託料 ボイラー保守点検業務委託料 8 千円、特定建築物定期報告調査業務委託料 199 千円、特別清掃業務委託料 83 千円の減額については、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続きまして 49 ページをお開き願います。体育施設費についてですが、節 10 需用費 修繕料 374 千円の増額補正については、先月 1 月下旬の強風により森町ファミリーヘルスプラザの屋根ケラバ及び壁が破損したことに伴い、破損箇所の修繕を行なおうとする内容のものであります。節 12 委託料 ふるさと交流館清掃委託料 27 千円、節 17 備品購入費 消火器 10 千円、作業用備品 28 千円の減額については、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。生涯学習課に係る補正説明は以上となります。

引き続き体育課に係る補正内容についてご説明いたします。資料は戻りまして 45 ページをお開き願います。保健体育総務費についてですが、節 1 報酬の 181 千円、節 7 報償費の 142 千円の減額については、事業の中止など事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。続きまして、節 18 負担金補助及び交付金 各種スポーツ大会等参加負担金 150 千円については、空手道少年団所属の選手 1 名が、昨年 9 月に開催された全道大会で優勝され、令和 5 年 1 月 29 日に大阪市で開催された全国大会に出場されました。また、剣道少年団所属の男女混合団体 5 名の選手が、昨年 11 月に開催された全道大会で準優勝し、来月 3 月下旬に新潟県上越市で開催予定の全国大会に出場されることが決定しており

ます。ただ今説明しました2つの全国大会に出場する選手等の参加負担金について、今回150千円を増額補正して対応しようとするものです。続きまして47ページをお開き願います。体育施設費についてですが、節1報酬の862千円、節8旅費の23千円の減額については、本年度森町民プールを開設したことによる事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。節10需用費、食糧費12千円の減額については、事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。節10需用費、修繕料50千円については、サンビレッジ森の水飲み場、森町民体育館及びサンビレッジ森の男子トイレ小便器各1基について、不具合が発生しているため、3カ所の修繕額合計50千円を増額補正し、修繕対応を行おうとするものです。続きまして、節12委託料 町民プール水質検査業務委託料8千円、町民プール清掃業務委託料49千円の減額については、いずれも事業執行に伴う精査のための減額補正となっております。体育課に係る補正説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、生涯学習課、体育課が所管するものについての補正予算要求になります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

結局色々と壊れてきていることは確かなんです。都度、最低限直さないと維持できないということはこのように要求しながら進めているところです。はい、ありがとうございます。続きまして給食センター関係です。

(藤嶋森町学校給食センター長)

それでは次に、給食センターの部分についてご説明します。51ページをお開き願います。学校給食費の節3、職員手当の児童手当10,000円と期末手当212,000円の減額ですが、調理員の入替えなどによって精査したものであります。次に、節10需用費の修繕料、684,000円の増額ですが、1番のボイラー室オペレーションパネル交換修繕374,000円は、ボイラーのオペレーションパネルが故障し、設定などの操作ができない状態のため修繕するものです。2番の蒸気配管漏水修繕27,500円は、配管の一部が老朽化によって穴があいて蒸気が漏れているので修繕するものです。3番の無圧温水ボイラー循環ポンプ取替修繕281,600円は、ポンプの劣化により異音がしている状態で、ポンプが停止する可能性があり、交換時期でもありますので修繕するものです。次に、節12、委託料のボイラーばい煙濃度測定委託料の1,000円と、節17、備品購入費の厨房関係備品の1,000円の減額ですが、事業完了に伴い精査したものであります。説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、給食センター関係です。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(坂田学校教育課長)

補足ですみません。先ほどのスクールバスの安全装置の関係なんですけれども、52ページ53ページに資料があるんですけれども、補正予算で組みますけれども、繰越で今年中には契約するんですけれども、次年度に設置するというようなかたちになります。以上です。

(毛利教育長)

はい、補正で組んでおいて、実施できるのは来年度ということでございます。まだ設置はしておりません。それでは第2号議案について全体を通して何か最終的に確認ございますか。ご承認いただいでよろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

ありがとうございます。続きまして議案第3号「令和5年度一般会計予算について」です。

(坂田学校教育課長)

はい、議案第3号「令和5年度一般会計予算について」ご説明いたします。令和5年度の当初予算を、町長に対し議案作成方、意見の申出をしようとするものでございます。

歳入・歳出ともに令和4年度と比較しまして、大きく金額が変わった予算額、または、令和5年度からの新規事業及び主な事業につきましてご説明いたします。

57ページから68ページについては歳入予算書を添付しておりますが、歳入につきましては、学校教育課関連では、令和4年度で実施した事業等について例年計上している歳入予算と大きく変わりはございません。新たなものとしましては、59ページ下段、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節1教育総務費補助金の地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金140千円及び62ページ上段、款16道支出金、項2道補助金、目6教育費補助金、節1教育総務費補助金の地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金140千円は、歳出で説明します森町で学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等を検討するための補助金でございます。

次に、歳出でございます。70ページの中段をご覧ください。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節7報償費及び節8旅費の普通旅費の中には、歳入で説明した補助金

を活用し、新たに部活動地域移行関連で講師を招いての講演に要する謝金及び先進地視察を行うための旅費について、予算計上しております。節12委託料のアスベスト調査業務委託料 2,596 千円及び71ページ節14工事請負費の各小中学校教員住宅解体撤去工事 11,000 千円につきましては、老朽化した教員住宅を解体撤去するための経費を予算計上しております。また、教員住宅の解体撤去に伴いアスベスト含有調査を合わせて行う必要があるため、アスベスト含有調査に係る経費についても予算計上しております。90ページの資料をご参照願います。清澄地区1棟1戸、91ページの資料、濁川地区2棟3戸の計3棟4戸の教員住宅解体撤去工事を行うため予算計上しております。71ページの中段、節18負担金補助及び交付金の森町教育振興育英会補助金につきましては、例年 1,800 千円補助していましたが、繰越金があるため、令和5年度からは、前年度・令和4年度の返還金免除により貸付金を回収できない分の 998 千円を予算計上しております。同じく71ページの下段と併せて92ページの資料をご参照願います。北海道森高等学校振興会補助金 4,627 千円につきましては、資料の左側下段に活動事業を記載しております。令和4年度に新入生1人1台端末機(ChromeBook)整備しましたが、森高校がICTを活用した情報教育の充実を前面に打ち出す方針を示し、評価を得ていることから令和5年度の新規事業として、高性能パソコン整備を行うための予算を計上しております。72ページの中段、項2小学校費、目1学校管理費、節11役務費の通信運搬費につきましては、タブレットの更新により前年度より増額となっております。73ページ、節12委託料の通学自動車利用業務委託料 5,747 千円には、駒ヶ岳赤井川地区から森小学校への利用分も予算計上しております。下段の各小学校学習者用コンピュータ設定業務委託料 1,342 千円につきましては、更新するタブレットの設定業務を委託するため予算計上しております。節13使用料及び賃借料の自動車借上料には、駒ヶ岳小学校廃止に伴い、令和6年度から駒ヶ岳・赤井川地区から森小学校などに通学することとなるため10人乗り車両2台分、1カ月間リースするための予算も含まれております。74ページ、節17備品購入費の情報機器 9,394 千円につきましては、更新するタブレット用のキーボードを購入するため予算計上しております。節18負担金補助及び交付金、駒ヶ岳小学校閉校式記念事業補助金 2,000 千円につきましては、記念誌発行や式典等開催に要する経費を予算計上しております。節21補償補填及び賠償金の授業目的公衆送信補償金 65 千円につきましては、著作権法の改正により公衆送信全ての授業目的で資料・講義影像など、補償金を支払うことにより無許諾で利用することができるようになったことから、ICTを活用した教育を推進するため授業目的公衆送信補償金を予算計上しております。74ページの下段と併せて93ページの資料をご参照願います。目3学校建設費、節12委託料の鷺ノ木小学校校舎改修工事調査設計業務委託料 6,300 千円につきましては、鷺ノ木小学校の壁材からの雨の侵入や屋根の老朽化に伴い、雨漏りが多数発生している状況にあることから、応急的にコーキング等で修繕しておりますが、雨漏りを止めきれないため抜本的な改修が必要な状況であることから改修工事における基本設計及び実施設計を行うため予算計上しております。75ページ、項3中学校費、目1学校管理費、

節10 需用費の修繕料には森中学校の高圧ケーブル等取替修繕を行うための予算も含まれております。節11 役務費の通信運搬費につきましては、タブレットの更新により前年度から増額となっております。節12 委託料、76 ページ中段、各中学校学習者用コンピュータ設定業務委託料 792 千円につきましては、更新するタブレットの設定業務を委託するため予算計上しております。節17 備品購入費の情報機器 5,544 千円につきましては、更新するタブレット用のキーボードを購入するため予算計上しております。77 ページ、節21 補償補填及び賠償金 56 千円につきましては、小学校費でも説明した授業目的公衆送信補償金を予算計上しております。目3 学校建設費、節12 委託料 2,800 千円及び節14 工事請負費 104,400 千円につきましては、砂原中学校体育館改修工事及び改修工事施工監理業務を行うための予算計上しております。94 ページの資料をご参照願います。砂原中学校体育館改修工事の3年計画の2年目で工事概要としましては、床改修、建具改修、体育器具改修、照明器具改修等となっております。学校教育課の説明は、以上でございます。

(毛利教育長)

はい、学校教育課所管の件です。結構色々と修繕かかっておりますけれども、よろしいですか。

(教育委員一同「はい」の声)

それでは引き続き社会教育課関係です。

(葛葉社会教育課社会教育係長(兼)森町公民館管理係長(兼)事業係長)

社会教育課・公民館について説明いたします。歳出についてご説明いたします。79 ページをお開きください。下段の項 5 社会教育費、目1 社会教育総務費の主なものについてご説明いたします。節7 報償費では、各種講座・学級等に係る講師謝金等を計上しております。

節12 委託料では、施設管理業務委託料や芸術鑑賞事業等の業務委託料、節18 負担金補助及び交付金では、文化協会や女性団体協議会、友好町の静岡県森町との交流事業補助金等や各種負担金を計上しております。

81 ページをお開きください。目2 公民館費の主なものについてご説明いたします。節7 報償費では、各種講座・学級等に係る講師謝金、節10 需用費では、森・砂原両公民館の維持管理経費、節11 役務費では、森・砂原両公民館で実施する事業を対象とする公民館総合補償制度の保険料、節12 委託料では、森・砂原両公民館の維持管理経費を計上しております。ここで説明員を交代いたします。

(高橋社会教育課文化財保護係長(兼)社会教育主事)

文化財保護係にかかる部分について説明いたします。資料を戻っていただき、59 ページをお開きください。歳入の主なものについてご説明いたします。下段の、款 15 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 6 教育費国庫補助金、節 4 社会教育費補助金 845 万 5 千円につきましては、史跡鷲ノ木遺跡整備事業に係る補助金となっており、対象経費の 2 分の 1 が国から交付されるものです。続きまして歳出の文化財振興費について説明いたします。83 ページをお開き願います。下段の目 4 文化財振興費の主なものについてご説明いたします。令和 5 年度は国指定史跡鷲ノ木遺跡の保護と公開を視野に入れた遺跡全体の整備基本設計と、令和 6 年度に実施する範囲の実施設計を作成予定としております。令和 5 年度は、それに向け引き続き必要となる発掘等の各種調査を行う予定としております。節 1 報酬は、発掘調査を行うための作業員の報酬、節 2 給料、3 職員手当、4 共済費は、会計年度任用職員の給与を計上しております。節 12 委託料では、ストーンサークル部分の地下水位の調査や、鷲ノ木遺跡整備のための基本設計及び実施設計にかかる業務委託料等の費用を計上しております。節 13 使用料及び賃借料では、鷲ノ木遺跡での見学会参加者や発掘従事者の安全確保を図るため、有害鳥獣撃退装置の賃貸等にかかる費用を計上しており、施設用機器借上料 41 万円となります。節 17 備品購入費では、発掘調査事務所のストーブ 1 台と、鷲ノ木遺跡に有害鳥獣対策や防犯のために設置する赤外線センサー内臓のカメラ 4 台の購入にかかる費用を計上しております。96 ページ、101 ページから 103 ページまで説明資料を添付しておりますので、併せてご確認お願いいたします。社会教育課、公民館の説明は以上になります。

(毛利教育長)

図書館に係る説明も続けてお願いします。

(長瀬図書館次長(兼)管理係長(兼)奉仕係長)

それでは図書館分としてこれから歳入・歳出に係る予算案につきまして、ご説明させていただきます。先立ちまして 95 ページの資料につきまして、内容に補足がありましたので差し替えさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。95 ページの資料は差替後のものをご参照いただければと思います。

それでは、まず歳入についてご説明いたします。59 ページ、款 15 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務費補助金の説明欄にデジタル田園都市国家構想交付金とありますが、これから歳出でも説明しますが、図書館システム導入整備事業のための補助金ということで、3,178 千円が図書館システム導入整備のための補助金となっており、対象経費の 2 分の 1 について国から交付されるものとなっております。65 ページ、款 19 繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 基金繰入金、節 1 基金繰入金についてですが、ふるさと応援基金繰入金のうち 6,312 千円が図書館分で、うち 3,080 千円が図書館購入費、その残額 3,232 千円につきまして、図書館システム導入整備に充てるものです。説明資料として、先ほどの 95 ページ、図書館システム整備事業を参照願います。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。82ページ下段からの、目3図書館費についてです。図書館の管理運営に係る経常経費が主なものとなっております。節2給料、節3職員手当、節4共済費につきましては、図書整理等に係る会計年度任用職員3名分を計上しております。節11役務費のうち91千円、節12委託料のうち6,319千円につきましては、歳入で説明いたしました図書館システム導入整備事業によるものです。説明資料は、歳入で説明しました内容と同じく、95ページの資料を参照願います。83ページの節13使用料及び賃借料につきましては、建物施設等借上料、節17備品購入費は図書購入費が主なものとなっております。図書館の説明は、以上でございます。

(毛利教育長)

はい、以上が社会教育課・図書館所管の関係なんですが、何か聞いておきたい事項等あります。図書館システムが長年の念願がやっと叶って、逆に年数が掛かった分、技術も向上しておりまして、大規模な工事を行わなくても何とか図書館システムが稼働できるという状況になりまして、今回計上するものです。それから鷺ノ木遺跡関係では今年度結構熊の出没で見学会等が度々実施できなくなるという事態もございましたので、それを少しでも避けるためにちょっとした装置を設置して、少しでも熊の出没を抑えるという効果を狙って、設置をしたいと思っております。社会教育課が終わって次に進んでもよろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、それでは生涯学習課、体育課関係お願いします。

(木村体育課長(兼)体育館長(兼)青少年会館長(兼)生涯学習課長)

はい、生涯学習課及び体育課の関係でございます。先ほど社会教育課葛葉係長よりご説明があったと思うんですが、社会教育費と社会教育総務費、公民館費につきましては生涯学習課も関係しておりまして、砂原公民館及び砂原地区でございますふるさと郷土館、及び砂原地区で開催されるイベントの予算について見づらいたは思うんですけれども、社会教育総務費と公民館費の中に入った形で来年度も従来の事業等を進めていくという形になってございますので、ご承知おきます。続きましてそれでは次に、体育課及び生涯学習課に係る保健体育費予算の主なものについてご説明いたします。85ページをお開き願います。目1保健体育総務費につきましては、節1のスポーツ推進委員報酬から節11の役務費までについては、経常的な経費となっております。同ページ中段 節18負担金補助及び交付金につきましては、森町体育協会やスポーツ少年団の活動に対する補助金や、青森県外ヶ浜町で開催予定の「龍飛・義経マラソン」に係る参加経費を計上した「外ヶ浜町交流事業補助金」や、「あったかさわら道南パークゴルフ大会実行委員会補助金」などが主なものとなっております。

ります。続きまして同じく85ページをご覧ください。目2 体育施設費につきましては、森町民体育館をはじめとした森地区体育施設、また森町ふるさと交流館をはじめとした砂原地区体育施設などに係る維持管理経費が主なもので、各施設設備の保守点検業務の委託など、経常的な経費となっております。続きまして87ページ中段をご覧ください。節12 委託料の「森町民体育館施設改修工事施工管理業務委託料」については、この後ご説明いたしますが、森町民体育館アリーナ床改修工事を新年度で計画しており、それに伴う施行管理業務委託となっております。続きまして、同じく87ページ中段及び97ページの説明資料をご覧ください。節14 工事請負費「森町総合運動公園幅跳施設改修工事」については、総合運動公園内に設置しております「幅跳施設」について、幅跳施設老朽化のため、改修を実施し利用される方の安全性を高めるためのものであります。続きまして、同じく87ページ中段及び98ページの説明資料をご覧ください。節14 工事請負費「森町民体育館屋内消火栓等更新工事」については、森町民体育館における屋内消火栓ポンプの改修及び消火栓ホースの更新を実施し、施設防火設備の改善を図るものであります。続きまして、同じく87ページ中段及び99ページの説明資料をご覧ください。節17 備品購入費、施設用器具については、現在森町民体育館アリーナ内設置の移動式バスケットゴール2基について、老朽化による劣化が著しいため、アリーナ床板改修と合わせて移動式バスケットゴール2基の導入・整備を行い、利用者の利便性を高めるものであります。体育課及び生涯学習課に係る保健体育費予算の主なものについての説明は以上となります。

(毛利教育長)

以上、生涯学習課、体育課所管の説明になります。よろしいでしょうか。どの施設もとにかく老朽化が激しいということで非常に教育委員会関係は多額の予算を計上しております。それでは給食センターお願いします。

(藤嶋森町学校給食センター長)

それでは、給食センターの部分についてご説明します。66ページにお戻りください。

歳入になります。中段ですが款21 諸収入の項4 学校給食収入目1 学校給食収入であります。本年度予算額は3千4百12万1千円で、比較で、1,658,000円の減額となっておりますが、児童生徒数の減少によるものであります。次に、87ページをお開き願います。

歳出になりますが、主なものについてご説明します。目3 学校給食費の節2 給料から、節4 共済費は、調理員11名に対する人件費となっております。節10 需用費は、ボイラーの

燃料費や施設の光熱水費のほか、給食の賄材料費が主なものでございます。次のページの、節12委託料につきましては、各種設備の保守点検のほか、給食配送の委託料でございます。節17備品購入費の165,000円は、炊飯釜2台を購入するものであります。次に100ページをお開き願います。学校給食費の改定について、説明資料によりご説明いたします。令和5年度の予算編成につきましては、給食費の改定を含めた予算編成となっております。まず、学校給食費の改定理由等でありましたが、平成26年度に学校給食費を改定した以降、8年間据え置いてきました。その間、緩やかな食材費の上昇がありましたので、献立の工夫等により給食の運営を続けてきましたが、最近の急激な物価高騰により学校給食における食材費にも大きな影響が及んでいることから、これまでどおり多様な献立や栄養バランスに配慮した給食を提供するため、学校給食費の改定を行うものであります。学校給食費の改定による引き上げ分は、子育て支援の拡充として町が負担し、保護者の経済的な負担の軽減を図ってまいります。次に、学校給食費の改定金額についてご説明します。給食費は、小学校、中学校、幼稚園それぞれ1食単価を設定しておりまして、その1食単価に年間食数を乗じて、12ヶ月で割り返した金額を月額として算出しております。現行の給食費の月額は、小学校は3,760円で、内訳として保護者負担額は2,240円で町負担額が1,520円となっております。中学校は、月額4,700円で、保護者負担額は3,100円、町負担額が1,600円となっております。幼稚園は、月額3,040円で、無償化により全て町負担となっております。改定案につきましては、小学校は月額260円を引き上げ4,020円にするものであります。中学校は月額340円を引き上げ5,040円に、幼稚園は月額60円引き上げ3,100円にするものであります。年額は12ヶ月分になりまして、小学校で3,120円の引き上げ、中学校で4,080円、幼稚園で720円引き上げとなります。この引き上げた給食費は、子育て支援策として町が負担することとしたいので、保護者負担額は据え置きとしまして、町負担額の月額ですが、小学校は1,520円から1,780円に、中学校は1,600円から1,940円に、幼稚園は3,040円から3,100円にするものであります。引き上げ金額の算出についてであります。令和3年度の後半から令和4年度に、さまざまな食材の値上げが相次ぎましたが、平成26年度に給食費を改定した以降も緩やかな食材費の上昇はありましたが、主におかずの献立を工夫しながら経費を抑えて、給食費の引き上げをしないで運営をしてきましたが、これまでの食品価格の上昇の状況を考慮しながら、引き上げ金額を設定させていただきました。次に、改定による増額分ではありますが、賄材料費の53,751,000円のうち改定による増額分は3,418,000円となります。最後に改定時期でありましたが、令和5年4月1日となります。説明は以上となります。

(毛利教育長)

はい、給食費については以前話題にさせていただきました。このように予算計上していき

たいと思います。皆さんから何かございますか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(毛利教育長)

それでは101ページから107ページについては社会教育関係の事業計画表ということで参考までに添付しておりますのでご参照ください。では以上を持ちまして議案第3号を終わります。

それでは議案第4号「森町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」です。

(坂田学校教育課長)

108ページです。議案第4号「森町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。110ページの新旧対照表をご参照願います。令和5年度より、公務員の定年の段階的引き上げに伴い、再任用制度の廃止及び定年前再任用短時間勤務制の導入に伴う、引用条項の条項ずれについて改正するものです。この規則は、令和5年4月1日から施行するものです。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしく願います。

(毛利教育長)

はい、定年延長に伴って規則の整理ということになります。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

ありがとうございます。それでは議案第5号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について」です。

(坂田学校教育課長)

議案第5号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について」ご説明いたします。111・112ページの新旧対照表を合わせてご参照願います。関係訓令として、長期休業期間等において新たな週休日を連続して設けるための町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領及び森町立学校職員服務規程の二つの訓令について、一部改正するものです。改正内容は、令和5年度より、公務員の定年の段階的引き上げに伴い、再任用制度の廃止及び定年前再任用短時間勤務制の導入に伴う、文言の整理及び引用条項の条項ずれについて改正するものです。この訓令は、令和5年4月1日から施行するものです。なお、経過措置等を設けております。以上で説明を終

わります。ご審議の程よろしく申し上げます。

(毛利教育長)

はい、この議案第5号についても訓令の整理ということで、よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

はい、ありがとうございます。それではその他皆さんから委員会として何か議案等がある方はいらっしゃいますか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(毛利教育長)

それでは令和5年第2回森町教育委員会をこれで閉じます。ありがとうございました。